

資料 1

令和 2 年度鶴見区運営方針

取組みと評価等にかかる意見とその対応

令和2年度鶴見区取組みと評価等にかかる意見とその対応

No	頁	意見	対応方針・対応
1	1	<p>私のケアノートを配付したところ、渡した人はみな喜んでくれました。</p> <p>コロナ禍で食事サービスは三密を避けるため各家に配達されていて、サービスを受けている人は大変喜んでいて、配達ができるのであればもっとサービスを待っている人（足が悪くて、歩けない人）に配達してあげれば喜ぶ人はたくさんいると思うが…いかがでしょうか。</p>	<p>「私のケアノート」の配付は現在も区役所窓口で配付を続けている。また、地域の集まりなどの機会がありましたら必要部数をお持ちするので、配付にご協力いただくようお願いする。</p> <p>コロナ禍での「食事サービス」の配食については、令和2年度、大阪府の「外出自粛高齢者・障がい者見守り支援事業交付金」により、大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の事業として、希望する地域において利用されていた。</p> <p>また、鶴見区内の一部の地域活動協議会においては、配達形式での食事サービス事業を実施されている。</p> <p>なお、食事支援が必要な方への公的支援として、心身の機能低下や障がい等により食事の確保が困難な、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、または重度の障がいがある方などを対象に、見守りを目的とした配食を行う生活支援型食事サービス事業（有料）を実施している。要介護認定があることなどの条件があるので、支援が必要な方は区役所にご相談いただきたい。【鶴見区の登録者 計292名（高齢者：277名・障がい者：15名）】</p>
2	1	<p>地域有償ボランティア活動の派遣回数が増えていることはいいことです。ただ、未だそのような活動があることを知らない方が大勢いると思います。もっといろいろな広報の方法を考え広めていってほしいです。</p>	<p>地域有償ボランティア活動の派遣数はコロナ禍において、例年の6割に減じたとはいえ、地域の身近な相談窓口・地域に必要な助け合い活動として定着してきているところである。主力の広報ツールとして「広報つるみ」や「あいまちだより」も紙面に工夫をこらしている。とくに令和2年度はコロナ禍の中、集客イベントでの広報活動が実施できなかったことから、「外出自粛高齢者・障がい者見守り支援事業」を始め、「100歳表彰事業」でのチラシ配付やヒューマンシアターでの事業周知ブースの開設など新たな広報手段を工夫したところである。今後も多くの区民に伝えていく方法を委託先と連携し、考案していく。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
3	2	長期にわたるコロナ禍で、人との交流や活動が自粛されてきたため、積極的に、能動的に、人と交流する諸活動への参画・参加や、従前の案内、呼びかけ等のアプローチ、集合による活動を、この機会に再評価、再考することが必要と考えます。	令和2年度の事業は、コロナ禍の中での実施のため例年会場参加型で実施していた「健康まつり」を、参加者が集まらずに各自で取組実績を報告する「健康チャレンジ」に変更、また食育に関する調理実習を、WEBを一部活用した講義形式に変更するなど、内容の見直しなどを行い工夫しながら実施した。令和3年度についても、密にならない方法での人との交流や、集まらずに実施できるよう、局や他区と情報共有し、さまざまなツールを使い工夫しながら実施する。
	3	具体的な企画を、ALL OOSAKAで進めていくことが、まず重要です。	令和2年度はコロナ禍での事業開催や、子育て相談を行っていくこととなるため、オンラインでも子育て相談を行えるように変更、児童虐待に関する講演会について、会場参加者の規模を縮小しZOOMを利用したオンラインでも同時に受講出来るように変更するなど、内容の見直しなどを行い工夫しながら実施した。令和3年度についても、人とのつながりを残しつつ、局や他区と情報共有し、さまざまな方法を工夫しながら実施する。
4	3	地域における「子育てサロン」は1年以上実施されていない。子育て支援センター等では予約と人数制限にて「あそびのひろば」が行われている。地域で予約・人数制限・時短等を行って実施するのは難しいのでしょうか。保護者の子育てに対する不安感・負担感の軽減、子育て情報の提供などにも必要なのではないかと思います。	「子育てサロン」については、保護者の子育てに対する不安感・負担感の軽減、子育て情報の提供の場として必要であることを認識している。各地域での再開について、主任児童委員を中心に実施について話し合い、支援センター・子ども子育てプラザ・つるみっ子ルームの運営状況をお伝えしてきた。今後も、主任児童委員連絡会にて実施に向け必要な情報提供をしていく。

No	頁	意見	対応方針・対応
5	3	<p>「コロナ禍だから学びたい 心豊かな子育てのコツと怒りのコントロール」の講演会をZoomで参加させていただきました。</p> <p>講師の方の説明もわかりやすく、体を動かしたりすることも取り入れて大変楽しい講演会でした。このようにZoomで参加できれば多くの方が参加できるのでよい試みだと思います。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度については講演会をZOOMでの参加ができるような形で開催した。今後も新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、たくさんの方が参加できるような方法にて行っていく。</p>
6	4	<p>2年度の評価に、「次年度については、新しい生活様式等に対応した形で開催をする」とあります。同感です。</p> <p>【3年度の主な取り組み】の ○要保護児童の早期発見 や2年度の取り組みのペアレント・トレーニングを3年度も継続して続けてほしい。継続が防止の力を生み出します。</p>	<p>令和3年度も引き続き、要保護児童の早期発見のため「安全確認ができない未就園児等の全戸訪問」及び重大な児童虐待ゼロの取組である「ペアレント・トレーニング連続講座」を行っていく。</p>
7	5	<p>「こどもの居場所」事業の一層の広がりを応援します。</p> <p>3年度の取り組みで「こどもの居場所」情報の発信は、該当する区民等へより広く届くようにスマホを中核に発信力を高めてほしい。</p>	<p>「こどもの居場所」の情報発信は、鶴見区役所ホームページ及び広報つるみにて行っている。今後はTwitterやFacebookを利用した情報発信も行っていく。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
8	7	<p>3年度の主な取り組みに追加検討いただきたいのは、「鶴見区内の強みは、花博公園と「咲くやこの花館：植物園」です。是非、区民と双方がGive&Takeとなる連携、共同事業を立案してほしい。</p>	<p>これまで鶴見区が鶴見緑地で行ってきた事業は多種多様ある。それらを代表する「区民まつり」「安全・安心フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度についても中止となっている。</p> <p>また、生涯学習推進員による「むらさき亭」を利用してのお茶会等、3年度に予定されている事業を、コロナ禍でも開催できる範囲で実施していく。</p> <p>また、「咲くやこの花館」について、随時、同館の情報を地域へ提供いただくなど、これまでも連携してきている。</p> <p>3年度については、コロナ禍で予定している事業も中止になっている中、新規事業の実施は難しいと考える。ワクチン接種が進みイベント開催が可能になったら、鶴見緑地・咲くやこの花館との連携・共同を念頭におき事業計画に取り組んでいく。</p>
9	8	<p>人権教育の推進は、大変重要です。</p> <p>一方、人権啓発の取り組みの中で「平和学習パネル展の実施」の位置づけ、意義が今一つ理解できません・・・。</p> <p>パネル展を見ていないからでしょうか。</p>	<p>鶴見区では、人権が尊重される明るいまちづくりをめざしてさまざまな啓発事業に取り組んでいる。</p> <p>その一環として、毎年、終戦記念日を含み平和学習への関心が高まる8月に、戦争と平和・命の尊さについて考える機会を提供している。</p> <p>令和2年度は、平和学習パネル展として、1階区民ギャラリーに「大阪大空襲の体験画」を展示した。また、区ホームページやFacebookで「戦争と平和の絵本と物語」を紹介し、子どもに向けた平和学習にも取り組んだ。</p> <p>令和3年度は、8月20日から31日の間に平和学習パネル展として「大阪に残る戦争の傷跡」を1階区民ギャラリーにて展示する予定である。</p> <p>今後も幅広い人権啓発事業に取り組み、人権尊重のまちづくりを推進していきたいと考えている。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
10	8	<p>目標70%以上 結果100% について 他の取組にも共通しますが、これだけ中止があつて、でも目標に対して100%達成の評価でいいのか、ちょっと不思議な気がします。 (概要版)とあるので恐縮ですが、様式2のp.21 一番下。14名中14名(100%)で目標達成の①がついていて、これも不思議な感じがしました。 様式2のp.18「要因分析」に「8割が取り組みを知らない」とありますが、参加者や利用者のアンケートのみで目標達成と評価している辺りに理由があるような気がします。 参加者や利用者の満足度による目標達成率とは別に、予算的な費用対効果からの目標を出しているのかは分かりませんが、例えば鶴見区の世帯数は広報つるみ7月号によれば48,958世帯で、そのうちの14名の評価で目標達成というのが不思議な感じ です。</p>	<p>各事業の指標については、当初、広く人権啓発推進事業にご参加いただいた区民を対象とした目標設定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、区民を対象とした人権啓発事業の実施の見込みがたたないため、中間振り返りの際に区内の人権啓発推進員を対象にした目標設定に切り替えたものである。 令和3年度については、本取組みの目標設定を各事業に参加いただいた区民を対象としたものとしている。一方、「まなびを通じたつながりづくり」に係る戦略の指標については、区民の割合を指標としており、さまざまな視点から評価をしている。 コロナ禍の状況にもよるが、感染防止対策を徹底の上、引き続き、幅広い人権啓発施策に取り組み、人権尊重のまちづくりを推進していきたいと考えている。</p>
11	11	<p>3年度の取り組み「災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける」を是非具体的に推進していただきたくお願いいたします。</p>	<p>令和3年度の各地域の防災訓練については、コロナ禍により密を避けるため、参加者を地域役員等に限定した少人数での避難所開設運営訓練の実施となっていること、登録事業所の「ご協力いただける内容」は事業所によって違いがあることから一律に外部の事業所等への参加呼びかけは難しい状況であるが、コロナ禍終息後を見据え各地域で防災訓練の計画作成の際には、これまでの事例を各地域に情報共有するとともに、ご理解いただける法人があれば地域を交えた訓練等の実施に向け、協議を行っていききたいと考える。 なお、地域の法人については、一部地域においては防災訓練実施の際にブースを出していただいたり、イオンモール鶴見緑地では、令和3年度に、鶴見北地域と連携し水害を想定した避難訓練の実施が予定されるなど、連携が進んでいるところもある。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
12	12	<p>災害対策機能の強化で繋がりやすい通信手段としてLINE等SNSやアプリ利用との記載が有りますが、停電の長期化が予測されるような大きな災害の場合は広範囲への放送による情報発信にも頼る事があると思います。しかし、訓練の試験放送等が避難場所である小学校内でも非常に聞き取りにくいという声がありました。実際に有事であれば情報が届かないことは非常に不安であり、また命に関わるかもしれないと思います。機材やスピーカーの数の見直し等で鶴見区のどの場所でもしっかり聞き取れる放送をお願いしたいと思います。</p>	<p>防災行政無線については、令和2年度に鶴見区内すべてのスピーカーと区役所にある放送設備について、放送品質等の向上にむけデジタル化工事を完了したところである。しかしながら、放送が聞こえにくい原因の一つに、市営住宅やマンション、企業のビル等、高層の建物に放送が反響し、声が重なり合うことが考えられる。設備面での工夫ではこれ以上の対応は難しいことから、放送の際の音量の調整、高音の方が聞こえやすいということから女性職員によるアナウンス、ゆっくり（過ぎない）話すというような運用面での工夫を行っているところである。</p> <p>また、放送内容が聞ける電話番号6210-3899のご案内や、有料にはなるがケーブルテレビのJ:COMが提供する機器により自宅内で防災スピーカーでの放送内容が流れることの紹介、放送後には鶴見区役所のツイッターにも掲載するなどしている。</p>
13	13	<p>自転車盗を減少させるため、3年度の主な取り組みが取り上げられています。視点をかえて、犯罪者側は何故窃盗するのかの分析と、それを抑える対応策も重ねて考えることが必要では。</p> <p>(ex)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転売のため ・自使用のため ・一時無断使用、放置 ・その他（遊び、悪戯・・・） 	<p>警察に照会し、「正確な統計を取っているわけではないが、一般的には真夜中に交通手段がなくなったとき等の一時的無断使用や、高級車の転売目的などが原因であろう」と聴取した。自転車盗の減少対策として、犯罪者の心理としては錠錠に手間取ることを嫌がる傾向にあると考察する。手間取ると犯行現場に滞在することになり目撃や通報される可能性が高まるからである。目に見えて二重ロックしていることを強調することにより、窃盗に困難であることをアピールし盗難を防ぐ効果があると考えている。区として、ワイヤー錠を配布して二重ロックを推奨し、犯罪発生率の減少をめざしていく。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
14	13	<p>街頭犯罪発生件数の減少・特殊詐欺認知件数の減少について。</p> <p>直近に発生した事件等をツイッターや安まちメールで情報を得る事が可能だが実際に利用している人は限られていて少数だと思います。</p> <p>例えば広報つるみに「安全・安心通信」のページがあるが、実際に発生した直近の事件などを毎月掲載したらどうでしょうか。</p> <p>お知らせや啓発も大事だが近隣で発生した実例のほうが興味を持って貰えて注意喚起になると思います。</p>	<p>女性又はこどもが被害を受けた事件について、犯罪発生との連絡があった場合、各地域福祉会館へ情報提供し、広報板へ掲示していただくことにより地域住民へ周知のご協力をいただいているところである。これは即時性のある広報と考えており、今後も継続して情報提供していく。</p> <p>一方、特殊詐欺は犯罪発生頻度が高いことから、一定期間事例を収集し、各地域福祉会館へ情報提供し、広報板へ掲示していただくよう検討する。</p>
15	13	<p>特殊詐欺防止について</p> <p>高齢者がターゲットになりやすいオレオレ詐欺や振り込め詐欺は啓発活動がよくされていると感じますが、詐欺の種類が多様化されていて、実在する宅配業者をかたるフィッシング詐欺のようにある程度知識や警戒心のある若い世代でも引っ掛かってしまうケースが増えています。具体的な例をたくさん広めて騙されないような啓発活動が出来れば良いと思います</p>	<p>なお、区広報紙へは、特集記事等への具体的事例等の掲載に向けて調整をしていく。また、その他ツイッターや安まちメール、安まちアプリ等SNSの更なる活用に向けて広報し、犯罪発生情報の発信に努めていく。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
16	13	<p>防犯カメラの新設が本年度で一旦終わると聞きましたので、地域のカメラ設置マップを作成して全地区の配置状況をみたら、少々地区の偏りが見受けられた。数多く設置すれば、設置費用、後のメンテナンス費用がそれなりにかかるので、地域全体の犯罪抑止効果の高い配置になっているか（今までの犯罪事件発生状況、地域環境より見て防犯必要箇所等）見直す上で、専門家より見た設置マニュアル的なものをお願いしたい。</p>	<p>防犯カメラの設置については、地域から設置希望場所を指定してもらい、取り付けていることから、地域住民の要望に沿った配置と考えている。なお、設置希望箇所に、すでに撮影エリアの重複等が発生するような場合は、区役所が助言を行い設置場所の効率的な位置変更等を行っている。</p> <p>なお、地域が防犯カメラの設置について、今までの犯罪事件発生状況や防犯上必要な箇所等の助言を希望される場合は、区役所へご相談ください。</p>
17	14	<p>バス・電車を利用する際、自宅から自転車に乗って最寄り駅に行くのですが、駐輪場が駅付近にあると放置自転車も減るのでは？駅の地下だと利用しにくい。パチンコ屋のどこにも駐輪場あるが、500円もかかるので利用しにくい。平地に駐輪場の設置を検討していただきたい。、区内の駐輪場マップを見ましたが、駅・バスを利用したい人には遠いと思ったので…。</p>	<p>駐輪場を駅の近隣に設置することは放置自転車の数を減らすためには効果的であると認識している。しかしながら、現状鶴見区内の駅の近隣には駐輪場にできる土地の確保が難しい状況である。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
18	15	<p>地活協による自立的な地域運営の促進ですが、「地活協の認知度を上げる事」は取り組みとして終わったのでしょうか？地活協の知名度が低いまま総意形成機能の認識の達成割合が上がるのは、構成員の負担が増えるだけのような気がします。</p> <p>なので、まちづくりセンターは「地活協の構成員に準行政的機能である事を徹底的に周知する」事より、長期継続契約が決定したという中で、多くの鶴見区民に地活協を徹底的に周知して下さる方が、有り難いと思う次第です。</p> <p>その中でも「8割が取り組みを知らない」を解消するヒントが生まれるかも知れないな、と思いました。</p>	<p>平成29年8月に策定した「市政改革プラン2.0（区政編）」、改革の柱1 地域社会における住民自治の拡充の中で、地域活動協議会（以下：地活協）の認知度向上に向けた支援をテーマに取組みを進めてきた経緯があり、当区においても、広報つるみへ地活協の特集を掲載するとともに地活協紹介リーフレットを作成し転入者への配付等を行ってきた。</p> <p>鶴見区における地活協を知っている区民の割合は、区民アンケートによると年々上がってきており（令和2年度：62.2%）、区民に定着してきていると考えている。</p> <p>今後も区のホームページや広報紙を通じ、広く地活協の取組みを周知していく。</p> <p>また、まちづくりセンターと令和3年度より長期継続契約を締結しており、地活協の認知度の向上をはじめ、地活協の取組み等のより効果的な広報の支援等に努めていく。</p>
19	15	<p>準行政機能とあるが行政機能は自治体における機能でありそれで完結するようにすべき。地域の活動は独立したもので協力は必要である。</p>	<p>社会が抱える課題は、一層複雑・多様化しており、社会全体で対処すべき「公共」の分野が拡大している。本市では、「自助、共助、公助」の役割分担を意識して施策を展開している。</p> <p>また、地域のさまざまな活動のうち行政が担い切れない（地域に委ねるべき）分野、他の市民活動団体が行っていない分野をカバー（補完）いただくことを「準行政的機能」と呼んでおり、各地域で地域防災訓練、子育てサロン、高齢者食事サービス、ふれあい喫茶などの事業に取り組んでいただいている。</p> <p>本市では、各地活協に対し地域内住民のさまざまな意見をとりまとめるとともに、地域課題への対応と「準行政的機能」を果たしていただくことを期待しており、他の市民団体に対する交付金とは異なり、各地活協に対し「活動内容を指定しない活動費補助、運営費等」の地域活動協議会補助金を交付している。</p>

No	頁	意見	対応方針・対応
20	—	<p>今回のページにはないのですが、茨田中学校から茨田南小学校までの通学路の一部で、登校、下校時刻になると子供が道路の端を通っていくのですが、騒いだりして道路に出る子も多く車や原付も良く通るので、ガードレール等の設置はできないのでしょうか？見守り隊もいますが、限界があると思うので…。</p>	<p>ガードレールや柵、ポール、路側帯等の設置にあたっては、設置することにより車道が狭くなり、かえって危険になる場合があるなど、道路の状況をみながらの設置判断が必要であること、また、道路沿いの住民、事業所等の了解が必要になり、警察、建設局と共に現地確認を行いながら対応判断を行っているところである。</p> <p>ご意見をいただいた道路については、令和元年9月に通学路点検を行い、道路幅員の関係でガードレールの設置に至らなかったが、2年度、諸口4西交差点から諸口2丁目8番の交差点まではグリーンベルトを、諸口中公園角の交差点にはベンガラ舗装を設置している。</p> <p>※グリーンベルトは、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、運転手に通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者との接触事故を防ぐことを目的に設置している。</p> <p>※ベンガラ舗装は、交通量の多い、又は見通しの悪い狭い道路の交差点等を赤茶色に着色舗装し、その上に描かれるT字や十字のマークの視認性を一般の舗装道路より高めることで交差点について注意を促すとともに、車両の速度を抑制させることを目的に設置している。</p>
21	—	<p>中止になった分の予算は浮いてくると思うのですが、どの様な処理がなされるのでしょうか？</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、多くの区民参加型のイベントが中止となったが、当初の計画から形態や手法を変更しての事業実施に取り組んだ事業がある一方で、計画を変更しての事業実施ができず、やむを得ず中止となった事業もあった。その財源については、区役所の新型コロナウイルス感染症対策経費等に活用するなどしている。</p> <p>また、「鶴見区民センターの使用料収入」が大幅に歳入予算不足となったため、中止となった事業予算でその不足額を補った。</p> <p>なお、それでも生じた決算上の剰余金については、大阪市全体で取りまとめた上で、大阪市財政調整基金として積み立て、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合や災害により生じた経費の財源等に活用している。</p>